

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>(基本的な考え方)</p> <p>山口県産業技術センター（以下「センター」という。）は、平成21年4月1日から、その運営を自らが自主的、自律的に行い得る地方独立行政法人に移行した。</p> <p>センターには、その自主性、自律性を発揮して、安定した運営体制、企業支援に資する効果的な仕組みを早期に確立し、着実に成果をあげることが求められており、これに応えるためには、次の3つを基本姿勢として、今後のセンター運営を行っていくことが重要である。</p> <p>(1) 地方独立行政法人としてのメリットを生かし、これまで以上に県内企業から信頼される「存在感」のあるセンターとして、地域社会の発展に寄与すること。</p> <p>(2) 県内唯一の工業系公設試験研究機関として、その技術課題解決能力や情報収集力を生かし、企業への技術支援の充実を図るとともに、コーディネート力を発揮して産学公連携等の取組を主導すること。</p> <p>(3) 職員一人ひとりが依存から自律へと意識改革し、新しいセンター運営に一体となって取り組んでいくこと。</p> <p>とりわけ、本県の基幹産業である工業が、厳しい国際競争に晒され、めまぐるしく技術革新が進んでいる中で、新たな製品・技術の開発は、各企業にとって、その存亡に直結する重要事項であるばかりでなく、ひいては本県の産業活力の維持・向上に大きな影響を及ぼすものであることから、センターが、その機能を十分に発揮し、本県産業の発展に大きく寄与することが強く求められる。</p> <p>第1期中期目標期間においては、特にこの点に留意し、</p>	<p>(H21年度方針)</p> <p>平成21年度は、地方独立行政法人山口県産業技術センター（以下「センター」という。）の地方独立行政法人移行の初年度に当たることから、地方独立行政法人化のメリットを活かしつつ、職員一人ひとりが依存から自律へと意識改革を図り、その自主性、自律性を発揮して、企業支援に資する安定した運営が図れるよう、センターの経営・運営の基本となる体制や仕組みを早期に確立することを本年度計画策定の方針とする。</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>地方独立行政法人としてのメリットを生かしつつ、役職員が一丸となって山口県の産業振興に寄与するという認識のもと、中期目標を達成するための具体的計画として、次のとおり中期計画を定める。</p> <p>第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 県内の企業が直面する課題への技術支援の強化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 技術相談の充実</p> <p>ア 相談受付・対応体制</p> <p>(ア) これまで他業務の企画調整用務と兼務としていた技術相談窓口に相談対応の専従者を置くとともに、コーディネータを中心に関係機関が持つ技術シーズ情報の収集・整理を進めてその情報共有を図ることで、県内企業からの技術相談に対し、センター自ら又は他機関と連携して、迅速かつ的確に対応できる体制づくりを行う。</p> <p>(注) コーディネータ 企業のニーズ、シーズの発掘から事業化に至るまでの一貫したマネジメント業務を担わせるため、設置する職（プロジェクトマネージャー、サブマネージャー）の総称（以下同じ。）</p>	<p>第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 県内企業が直面する課題への技術支援の強化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 技術相談の充実</p> <p>ア 相談受付・対応体制</p> <p>(ア) 技術相談に対する対応窓口を一本化した技術相談室を設置し、技術相談の受付から対応に至るまでの一連の進行管理を専管する“ワンストップサービス体制”を整備し、技術分野別に再編した技術グループとの連携によって、企業からの相談に的確に対応する。</p>

中期計画	年度計画
<p>(イ) センターに寄せられた技術相談の内容、対応結果等をデータベースとして整理し、職員間での情報共有を図ることで、さまざまな技術課題の解決に向けた対応力の強化を図る。</p> <p>(ウ) 技術相談窓口を中心として、相談対応後も、他の中小企業支援機関等との連携も図りながら、そのフォローアップを適切に実施する。</p> <p>イ 遠隔地への対応の強化</p> <p>(ア) 遠隔地（県東部等）の利用者の利便性の向上を図るため、県内を巡回して行う技術相談会の開催や他の中小企業支援機関との連携の下でのサテライト窓口の開設等の取組を行う。</p> <p>(イ) 情報インフラを活用し、新たに電子メールによる相談に対応できる体制を整備し、その相談に適切に対応する。</p> <div data-bbox="398 1013 1070 1125" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>【 技術相談件数 】 中期計画期間中 16, 000 件</p> </div>	<p>(イ) 技術相談に関するデータベースを構築し、相談内容、対応結果等を集約・整理することで、職員間の情報共有体制を強化し、さまざまな技術課題の解決に向けた対応力の充実に図る。</p> <p>イ 遠隔地への対応の強化</p> <p>(ア) 遠隔地の利用者の利便性の向上を図るため、（財）やまぐち産業振興財団等と連携し、東部地区での技術相談会を開催する。</p> <p>(イ) 遠隔地の利用者の利便性に配慮し、技術相談室を窓口として、新たに電子メールによる相談対応を開始する。</p> <div data-bbox="1279 1013 1951 1125" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>【 技術相談件数 】 3, 200 件</p> </div>

中期計画	年度計画
<p>ウ 自主性を発揮した取組</p> <p>(ア) 県内企業の技術開発等のニーズ把握を強化するため、県内企業の計画的な巡回訪問を行うとともに、新たな訪問先の掘り起こしに努める。</p> <p>(イ) 県内企業が抱える技術課題等の迅速な解決に資するよう、職員が現場に入り込んで行う支援を積極的に実施する。</p> <div data-bbox="414 671 1055 783" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>【 訪問企業数 】 中期計画期間中 1, 100社</p> </div> <p>(2) 迅速な課題解決に向けた支援</p> <p>ア 開放機器・依頼試験・受託研究</p> <p>(ア) ホームページや関係機関の窓口との連携による情報発信の充実、企業訪問時の情報提供等により、制度のPRに努めて、その利用促進を図るとともに、県内企業が抱える技術的課題の迅速な解決に資するよう、それらの取組を積極的に実施する。</p>	<p>ウ 自主性を発揮した取組</p> <p>(ア) 県内企業の技術開発ニーズ等の把握を強化するため、訪問実績のない新たな企業の掘り起こしに努める。</p> <p>(イ) 県内企業がかかえる技術課題等の迅速な解決に資するよう、職員が現場に出向いて行う支援を積極的に実施する。</p> <div data-bbox="1292 671 1946 783" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>【 訪問企業数 】 220社</p> </div> <p>(2) 迅速な課題解決に向けた支援</p> <p>ア 開放機器・依頼試験・受託研究</p> <p>(ア) 開放機器・依頼試験・受託研究といった支援制度について、ホームページ等による情報発信を行う。 また、分かり易い新たなパンフレットを制作し、来所者や企業訪問時に情報提供する。</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>(イ) 独立行政法人化のメリットを生かして、開放機器、依頼試験、受託研究の各段階において、次の運用方法の改善等の取組を進め、提供するサービスの質の向上を図る。</p> <p>a 開放機器</p> <p>(a) 支援業務や研究開発業務の評価を通じて把握した県内企業のニーズを踏まえた計画的な機器整備に努める。</p> <p>(b) 専門知識を有する外部人材を活用した機器操作補助を実施する仕組みを設けることで支援機能を強化する。</p> <p>(c) 開放機器の追加や機器の持ち出し利用に柔軟に対応できる仕組みを整備する。</p> <p>(d) 民間企業の慣行に配慮し、料金の後払い方式を導入する。</p>	<p>(イ) 開放機器、依頼試験、受託研究の各段階において、次の運用方法の改善等の取組を進め、提供するサービスの質の向上を図る。</p> <p>a 開放機器</p> <p>(a) アンケート等を通じた試験研究機器の整備に関する県内企業のニーズ調査を開始する。 また、他機関で一般開放が可能なものをデータベースとして情報共有し、企業の利便性の向上を図る。</p> <p>(b) 機器の操作等についての専門知識を有する外部人材を雇用し、その者による機器操作補助を実施することで企業支援の充実を図る。</p> <p>(c) 一般開放を前提として新たに導入する試験研究機器については、試験運転等所要の段階を経た後、速やかにセンター規則の改正を行い、早期に一般の利用に供するよう努める。 また、機器の持ち出し利用についての制度を整備し、持ち出しが可能な機器について、企業ニーズに応じて柔軟に対応する仕組みを設ける。</p> <p>(d) 民間企業の慣行等に配慮し、一定の条件の下で、料金の後払いが可能となる方式を導入する。</p>

中期計画	年度計画
<p>(e) センター内での権限委譲を進め、事務処理のスピードアップを図る。</p> <div data-bbox="414 416 1070 528" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【 開放機器の利用件数 】 中期計画期間中 11, 500 件</p> </div> <p>b 依頼試験</p> <p>(a) 新たな試験ニーズ等に柔軟に対応できる仕組みを構築する。</p> <p>(b) 民間企業の慣行に配慮し、料金の後払い方式を導入する。</p> <p>(c) センター内での権限委譲を進め、事務処理のスピードアップを図る。</p> <p>c 受託研究</p> <p>(a) 企業のニーズに即応し、迅速な意思決定と研究の着手ができる体制を構築する。</p>	<p>(e) 企業ニーズに迅速に対応できるよう、開放機器の利用承認に係る権限の委譲を行い、事務処理のスピードアップを図る。</p> <div data-bbox="1294 416 1951 528" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【 開放機器の利用件数 】 2, 300 件</p> </div> <p>b 依頼試験</p> <p>(a) 新たな試験項目や複雑な試験のニーズに的確に対応できるよう、それらに柔軟に対応できる仕組み（試験項目の随時追加、オーダーメイド試験の導入）を構築する。</p> <p>(b) 民間企業の慣行に配慮し、一定の条件の下で、料金の後払いが可能となる方式を導入する。</p> <p>(c) 企業ニーズに迅速に対応できるよう、依頼試験の利用承認に係る権限委譲を行い、事務処理のスピードアップを図る。</p> <p>c 受託研究</p> <p>(a) 柔軟な予算編成や技術グループの自主性を活かし、迅速な可否の意思決定と研究の着手により企業ニーズに即応できる体制を整える。</p>

中期計画	年度計画
<p>(b) 短期間での課題解決支援等の場合に手続きを簡略化できる仕組みを構築する。</p> <p>(c) 年度の途中での実施決定や複数の年度にまたがる実施等、会計年度にとらわれない柔軟な対応を行う。</p> <div data-bbox="414 603 1070 959" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【 研究開発・技術支援が 事業化（商品化）に至った件数 】 中期計画期間中 30 件</p> <p>(注) 事業化（商品化） 新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産方式の導入、役務の新たな提供方式の導入等をいう。 (以下再掲部分について同じ。)</p> </div> <p>イ 情報発信</p> <p>センターが、技術支援や研究開発その他業務運営の過程において獲得した技術的知見は、県民の財産でもあることから、技術支援や研究開発に係る成果事例集の発刊、成果発表会の開催、ホームページ等を通じて、技術シーズを分かり易く情報発信し、その普及、活用の促進に努める。 また、必要に応じて、技術動向や課題解決手法等</p>	<p>(b) 企業ニーズにスピーディに対応できるよう、短期間のものや簡易な内容のものについて、研究依頼書の簡略化や事前協議の省略等の措置を講じる。</p> <p>(c) 企業ニーズに即応できるよう、年度の途中からや複数の年度にまたがる実施等、会計年度にとらわれない柔軟な対応を行う。</p> <div data-bbox="1294 603 1951 751" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【 研究開発・技術支援が 事業化（商品化）に至った件数 】 中期計画期間中 6 件</p> </div> <p>イ 情報発信</p> <p>センターが有する技術的知見を県内企業に適切に還元するため、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ センターが新たに獲得した技術やその事業化などについて、プレスリリース等の手法によるタイムリーな情報発信 ・ センターの技術支援や研究開発に係る成果発表会の開催

中期計画	年度計画
<p>に関するセミナーを、手法・内容を工夫しながら開催することにより、企業が求める情報提供のニーズに応える。</p> <p>(3) 技術者養成の効果的な実施</p> <p>ア 県内企業が、日進月歩する技術開発の動向に対応し、その技術力の向上を図っていけるよう、センターが持つ設備、知見を活用し、技術者の養成を実施する。</p> <p>なお、技術者の養成に当たっては、企業ニーズ等に迅速に対応するとともに、その効果的な実施が図られるよう、次の取組を進める。</p> <p>(ア) 企業の技術者の受入れについては、会計年度にとらわれない弾力的な運用を行うとともに、緊急のニーズに応じたスポット研修も実施する。</p> <p>(イ) 利用度の低いスペース等を活用するなど、研修生の研修環境の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの技術支援や研究開発に係る成果事例集の発刊 ・ インターネットやセンター内に設置する紹介コーナー等を通じ、センターの技術シーズや企業が必要とする技術情報等の随時提供 ・ 企業ニーズ等に応じ、技術動向や課題解決手法等を分かり易く解説するセミナーの開催 <p>(3) 技術者養成の効果的な実施</p> <p>ア 県内企業の技術力の向上を支援するため、県内企業の技術者をセンターに受け入れ、県内企業における研究開発のプロジェクト・リーダーとなるべき人材を養成する研修や企業ニーズに応じ、特定の技術・知識等の習得を目的として行う研修を実施する。</p> <p>また、将来の企業人材を育成する観点から、学生研修やインターンシップも受け入れる。</p> <p>なお、研修の実施に際しては、企業ニーズに迅速に対応し、その効果的な実施が図られるよう次の措置を講じる。</p> <p>(ア) 会計年度にとらわれない弾力的な運用や緊急のニーズに応じたスポット的な対応</p> <p>(イ) 研修生の研修環境の充実を図るため、共用棟中2階のスペースを研修生の学習室として整備</p>

中期計画	年度計画
<p>(ウ) 企業からの要請に応じて、職員を企業に派遣して所外研修を実施する。</p> <p>(4) 企業間連携への積極的な技術協力</p> <p>ア 複数の企業が連携して行う、あるいは異業種間の交流によって行う新製品の開発等の取組に対して、センターの技術シーズを生かして、研究会等における技術的助言の付与や共同研究の実施等の支援を行う。</p> <p>また、そうしたグループが行う技術セミナーの開催等の取組に対しても、共催・後援の実施等、必要な支援を行う。</p> <p>(5) 支援業務の評価とその適切な反映</p> <p>ア センターが提供する各種のサービスの質の向上に向けて、サービス提供後のアンケート調査の実施や企業訪問時における意見把握等の手法により、支援業務のニーズ適合性を把握するとともに、サービス内容について、センター内部で適時検証を行い、これらを合わせて、支援業務の評価を行い、その結果を経営資源（ひと・もの・かね）の配分に適切に反映させる。</p> <p>なお、支援業務の評価の実施に当たっては、その実施が業務の妨げや過度の負担とならないよう、簡素で適切な方式を検討する。</p>	<p>(ウ) 企業からの要請に応じて、職員を企業に派遣し、企業のニーズに沿ったテーマで実地において研修する等の出張研修の取組の実施</p> <p>(4) 企業間連携への積極的な技術協力</p> <p>ア (社) 山口県技術交流協会や周南新商品創造プラザ等が行う異業種交流や企業間連携の取組において、新製品の開発等を行う研究会に職員を派遣して技術的助言の付与等の支援を行う。</p> <p>また、企業間連携によって行われる研修会開催等の取組に対して、共催・後援等の支援を行う。</p> <p>(5) 支援業務の評価とその適切な反映</p> <p>ア 地方独立行政法人化で新たに始めた取組などの支援業務を検証しながら、支援業務の利用者ニーズ適合性等を把握する手法等について検討チームを設けて検討し、支援サービス提供後のアンケート調査について平成22年度からの実施を目指す。</p> <p>なお、試験研究機器の整備に関する県内企業のニーズ調査は今年度から先行して実施する。</p>

中期計画	年度計画
<p>2 県内の企業の持続的な発展に寄与する研究開発の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 重点的な研究開発と機動的な対応</p> <p>ア 企業のニーズや県の産業振興施策の動向を踏まえつつ、次の分野における実用化研究を中心として重点的な研究開発を実施する。</p> <p>(ア) ものづくり技術の高度化 センターの強みとしている表面処理、光・電子制御、精密加工等の技術のさらなる高度化やその新たな応用に向けた研究開発を行う。</p> <p>(イ) 環境・エネルギー 循環型社会に対応したリサイクル技術や環境負荷の少ないエネルギー利用技術に関する研究開発を行う。</p>	<p>2 県内企業の持続的な発展に寄与する研究開発の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 重点的な研究開発と機動的な対応</p> <p>ア 「ものづくり技術の高度化」、[環境・エネルギー]、「健康・福祉」、「生活文化・食品」の各分野において実用化研究を中心とした研究開発を実施する。 なお、平成21年度の主な研究開発テーマは、次のとおりである。</p> <p>(ア) ものづくり技術の高度化</p> <p>【表面処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラズマCVD法を用いたダイヤモンドライクカーボンの製造技術 <p>【光・電子制御】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LEDの光制御による植物の栽培制御・生育抑制技術 <p>【精密加工】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・微細ドリル加工技術、セミドライ切削・研削加工技術 <p>(イ) 環境・エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロ風車 ・色素増感太陽電池 ・バイオマスからの液体燃料製造

中期計画	年度計画
<p>(ウ) 健康・福祉 県民の住み良さの向上に向けて、健康モニタリングなど、高齢者等の安全な生活を支援する技術についての研究開発を行う。</p> <p>(エ) 生活文化・食品 地域資源を活かした食品や地域ブランドを高める製品等の創出に向けた研究開発を行う。</p> <p>イ 重点分野における今後の具体的な取組方針や工程等を盛り込んだ、新たな「研究開発戦略（ロードマップ）」を策定する。</p> <p>ウ 研究開発課題の決定に当たっては、開発する製品・技術の事業化を見据えたプランに重点をおいて審査する。</p> <p>エ 研究開発の実施過程において起こりうる企業ニーズの変化等に対しては、小回りのきく独立行政法人の特性を生かし、研究開発のテーマや内容を柔軟かつ機動的に見直して対応する。</p> <div data-bbox="414 1161 1070 1311" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【 研究開発・技術支援が 事業化（商品化）に至った件数（再掲） 】 中期計画期間中 30 件</p> </div>	<p>(ウ) 健康・福祉 ・家庭用非侵襲健康解析技術</p> <p>(エ) 生活文化・食品 ・スポーツ施設用LED照明 ・気候風土に適合した環境共生住宅用構法</p> <p>イ 平成22年度以降に実施する研究開発の具体的な取組方針や工程等を盛り込んだ新たな「研究開発戦略」（ロードマップ）の策定に向け、センター内で検討チームを設け、方向性（大まかな柱立て）を定める。</p> <p>ウ 平成22年度に開始する研究開発課題については、開発する製品・技術の事業化を見据えたプランに重点をおいて平成21年度中に事前評価を行い、決定する。</p> <p>エ 年度途中において、企業ニーズの変化あるいは新たなニーズが発生した場合は、研究開発のテーマや内容を柔軟かつ機動的に見直す仕組みを構築する。</p> <div data-bbox="1294 1161 1960 1311" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【 研究開発・技術支援が 事業化（商品化）に至った件数（再掲） 】 中期計画期間中 6 件</p> </div>

中期計画	年度計画
<p>(2) 外部資金の積極的な活用</p> <p>ア 研究開発の実施については、共同研究等、企業から資金を得て行うマッチング・ファンド型の手法によるものを積極的に推進する。 なお、そうしたマッチング・ファンド型の研究開発の実施に当たっては、企業の負担を、研究開発の進行段階等に応じて柔軟に設定することも検討する。</p> <p>イ 企業と共同して行う研究開発の実施に当たっては、センターのコーディネータ等による事業化、<u>商品化</u>に向けたシナリオづくりを行う等、きめ細かな対応を行う。</p> <p>ウ 地域ニーズに対応した研究開発課題を募集する提案公募事業に積極的に応募し、外部資金を得て、地場企業の技術力向上や新製品・新技術の開発等につながる研究開発を推進する。</p> <div data-bbox="414 1018 1070 1166" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>【 提案公募型事業や企業からの資金を得て行う研究(共同研究)の件数 】 中期計画期間中 35 件</p> </div> <p>(3) 研究開発の成果の適切な活用</p> <p>ア センターで実施した研究開発によって得られた成果については、幅広く普及を図り、その利活用を促進するため、次のような取組を推進する。</p>	<p>(2) 外部資金の積極的な活用</p> <p>ア 企業等から資金を得て行うマッチング・ファンド型の共同研究の仕組みを構築する。なお、企業の負担は、研究開発の実施体制や進行段階に応じて柔軟に設定できるようにする。</p> <p>イ 企業との共同研究等の実施（企業単独の委託・補助事業への支援を含む。）に当たっては、センターのコーディネータや職員による事業化、商品化に向けたシナリオづくりを行う等のきめ細かな対応を行う。</p> <p>ウ 科学技術振興機構(J S T)等が募集する提案公募事業に、法人単独で、あるいは他機関と共同して応募し、外部資金を得て、地場企業の技術力向上や新製品・新技術の開発等につながる研究開発を推進する。</p> <div data-bbox="1294 1018 1951 1166" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>【 提案公募型事業や企業からの資金を得て行う研究(共同研究)の件数 】 7 件</p> </div> <p>(3) 研究開発の成果の適切な活用</p> <p>ア 研究成果の普及を図り、利活用を促進するため、次の取組を行う。</p>

中期計画	年度計画
<p>(ア) 研究発表会の開催や展示会等への出展、センターの刊行物、ホームページを通じた情報発信</p> <p>(イ) コーディネータの活動や業界の関係団体が行う事業における講演等を通じたPR</p> <p>(ウ) 県内企業等を対象とした随時の講習会開催や研究員による企業への実地指導等</p> <p>(エ) 学協会発表、論文投稿による研究成果の発信</p> <p>イ 研究成果の技術移転による企業での実用化に当たっては、その取組が滞りなく進捗できるよう、関係の職員が継続的にフォローアップを行う。</p>	<p>(ア) 研究発表会の開催や展示会等への出展、センターの刊行物、ホームページを通じた情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの技術支援や研究開発に係る成果発表会の開催 ・研究報告書等の刊行 ・共通の課題について県内企業の研究者等と協働して調査研究等を行う研究会の開催 ・ホームページやセンター内の紹介コーナーを通じた情報の発信 <p>(イ) 企業訪問等の活動や関係団体が行う事業での研究成果のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネータや研究員の企業訪問によるPRの実施 ・関係団体が行う事業における講演等を通じたPRの実施 <p>(ウ) 講習会開催や企業への実地指導等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業を対象とした講習会等の開催 ・研究員を企業に派遣して行う実地指導の実施 <p>(エ) 研究成果の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会、協会での成果発表 ・学会誌、協会誌等への論文投稿 <p>イ 研究成果の技術移転を受け、その実用化・商品化に取り組む企業に対し、当該研究担当者等の関係職員が継続的にフォローアップを行う。</p>

中期計画	年度計画
<p>ウ 特許等の知的財産の取扱いについて、申請から取得、普及、侵害への対応までを網羅した知財戦略を策定し、その戦略に沿って知的財産の適切な管理を推進する。</p> <div data-bbox="414 456 1070 568" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【 特許出願件数 】 中期計画期間中 40 件</p> </div> <div data-bbox="414 600 1070 711" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【 特許等の新規使用許諾件数 】 中期計画期間中 10 件</p> </div> <p>(4) 研究開発業務の評価とその適切な反映</p> <p>ア 研究開発業務について、センターの役員・職員からなる委員会と外部の有識者で構成する外部委員会を設け、事前、中間、事後の各段階において、テーマや内容の有意性、手法の妥当性等を評価し、その結果を経営資源（ひと・もの・かね）の配分等へ適切に反映させる仕組みを構築する。 なお、研究開発業務の評価の実施に当たっては、その実施が業務の妨げとなるなど過度の負担とならないよう、簡素で適切な方式を検討する。</p> <p>イ 研究開発業務の運用手法等について、事後アンケート等により利用企業からの意見聴取を行い、その結果を検討して業務プロセス等の改善に活用することで、研究開発業務の運営段階におけるサービスの向上を図る。</p>	<p>ウ 職務発明に関する規程を設けることをはじめとして、センターにおける特許権等の知的財産の取扱いや管理についての基本的な仕組みを整備する。</p> <div data-bbox="1292 456 1948 568" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【 特許出願件数 】 8 件</p> </div> <div data-bbox="1292 600 1948 711" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【 特許等の新規使用許諾件数 】 2 件</p> </div> <p>(4) 研究開発業務の評価とその適切な反映</p> <p>ア 研究開発業務について、センターの役員・職員からなる内部委員会と外部の有識者で構成する外部委員会を設け、事前、中間、事後の各段階に応じてテーマや内容の有意性、手法の妥当性等を評価する簡素で適切な仕組みを構築し、これを今年度中に施行し、平成22年度からの効果的な研究開発の実施や経営資源の配分等へ適切に反映させる。</p> <p>イ 支援業務の利用者ニーズ適合性等を把握する手法についての検討に併せて、研究開発業務に関する利用企業の意見を的確に把握する手法等についても検討し、研究開発業務実施後のアンケート調査について平成22年度からの実施を目指す。</p>

中期計画	年度計画
<p>3 県内の企業の新たな事業展開に向けた産学公連携の取組に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 新規事業展開等の支援</p> <p>ア 企業のニーズ、シーズの発掘から事業化に至るまでの一貫したプロジェクトマネジメント体制をセンター内に構築する。</p> <p>イ センターの持つコーディネート機能を発揮して、地場企業主体の産学公、産産の連携体の形成を促進し、県内企業の高度技術産業への参入や山口型産業クラスターの形成、地域ブランドの育成を支援する。</p> <p>ウ MOTプログラムを実施する専門職大学院との連携強化を図り、センターの技術経営面での支援機能の充実を図る。</p> <p>エ JST資金などの競争的資金の活用も図りつつ、先導的な技術開発に向けた取組を積極的に行い、次世代を担う産業の育成、地場産業のランクアップに寄与する。</p> <p>オ 産学公連携の取組を所掌する専任職員を配置するとともに、関係支援機関と連携したバックアップ体制を構築し、きめ細かな支援を実施する。</p>	<p>3 県内の企業の新たな事業展開に向けた産学公連携の取組に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 新規事業展開等の支援</p> <p>ア 企業のニーズ、シーズの発掘から事業化に至るまでの一貫したプロジェクトマネジメント体制を構築する。</p> <p>イ 知的クラスター創成事業（グローバル拠点育成型）の取組、やまぐちブランド技術研究会や山口県食品産業協議会等の活動を通じて、産学公連携や産産連携による取組を支援する。</p> <p>ウ 経済産業省等が募集する提案公募事業等に、法人単独で、あるいは他機関と共同して応募し、外部資金を得て、次代を担う産業の育成、地場産業のランクアップに寄与する研究開発を推進する。</p> <p>エ 専任の職員を配置した産学公連携室を新たに設け、関係支援機関との連携の下で、産学公連携による企業支援の取組を推進する。</p>

中期計画	年度計画
<p>カ 新たな事業展開を促進するため、新事業創造支援センターの入居要件の弾力化や同センターに入居している企業の利便性を向上させる取組（新事業創造支援センターの空き室を大企業向けにスポット的に開放、同センターの入居企業向けの開放機器利用条件の設定等）を行う。</p> <div data-bbox="414 683 1070 831" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>【 提案公募型事業や企業からの資金を得て行う研究(共同研究)の件数(再掲) 】 中期計画期間中 35 件</p> </div> <p>(2) 地場企業への波及を見据えた大学・高専や大企業、支援機関等との連携の強化</p> <p>ア センターの経営資源（ひと、シーズ、ノウハウ）を生かして、産学公連携の研究開発を積極的に主導する。</p> <p>イ 行政機関、大学や高専、他の支援機関等との連携の下、相互の経営資源を補完しあいながら効果的な企業支援を実施する。 具体的には次のような取組を推進する。</p>	<p>オ 企業の新規事業展開等の取組に対する支援を強化するため、地方独立行政法人のメリットを活かして、次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事業創造支援センターの入居要件を弾力化し、空室への大企業のスポット的な利用を可能にする制度の創設 ・新事業創造支援センターを活用した研究開発を促進するため、同センター入居企業に対する機器利用料の減免措置の創設 <div data-bbox="1323 683 1980 831" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>【 提案公募型事業や企業からの資金を得て行う研究(共同研究)の件数(再掲) 】 7 件</p> </div> <p>(2) 地場企業への波及を見据えた大学・高専や大企業、支援機関等との連携の強化</p> <p>ア 産学公連携室を核として、文部科学省の知的クラスター創成事業（グローバル拠点育成型）による研究開発を主導する。また、採択された科学技術振興機構（J S T）等の産学連携研究事業も主導する。</p> <p>イ 行政機関、大学や高専、他の支援機関等との連携の下、相互の経営資源を補完し合いながら効果的な企業支援を実施する。 平成21年度においては、次の取組を実施する。</p>

中 期 計 画	年 度 計 画
<p>(ア) 企業のニーズとセンターのシーズがマッチングしない場合に、迅速に他機関につなげる仕組みを構築する。</p> <p>(イ) 大学・高専や支援機関との定期的な情報交換の場を設ける等の手法により、大学・高専の技術シーズや研究開発動向、支援機関が有するノウハウを把握し、それらの機関と協働して地場企業を支援する。</p> <p>(ウ) 研究員同士の交流の場の設定や研究員の訪問等により、大企業との技術交流を進め、地場企業に有用な研究開発動向等を把握し、大企業のニーズを踏まえたシーズの発掘等の支援に活用する。</p> <p>(エ) 農林総合技術センター、水産研究センター等の県内公設試験研究機関と連携し、地元農水産物を活用した特産品開発等、ボーダレスなニーズにも適切に対応する。</p> <p>(オ) 県外の公設試験研究機関との連携を強化し、広域的あるいは共通的な課題について、地域をまたがる共同研究・分担研究を積極的に実施する。</p>	<p>(ア) 地域で開催される産学官交流会への積極的な参加等により、企業の研究者との技術交流を進め、地場企業に有用な研究開発動向等の把握に努める。</p> <p>(イ) 農林水産業等他分野にまたがるボーダレスなニーズに適切に対応するため、県内公設試験研究機関と連携し、研究開発を推進する。平成21年度においては次の取組を行う。 【 山口県農林総合技術センターとの共同研究 】 ・LEDの農業への技術展開</p> <p>(ウ) 県外の公設試験研究機関との次の共同研究を推進する。 ・中国地域イノベーション創出共同体形成事業(バイオ、EMC、プラズマ表面処理) ・九州山口公設試連携共同研究(三次元CAE、竹繊維、新規調味料)</p>

中期計画	年度計画
<p>(カ) 国・県の施策の動向を的確に把握し、行政の産業振興施策の実施に積極的に協力する。</p> <p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 理事長を中心とする簡素で機動的な運営体制の構築</p> <p>ア 理事長のトップマネジメントの下、自主的な経営判断に基づき自律運営を行う体制を整備する。</p> <p>イ 迅速な意思決定とそれに基づく機動的な対応が可能となる業務運営効率の高い組織を構築する。</p>	<p>(エ) 国・県の施策動向の把握に努めるとともに、産業振興や環境関連のプロジェクトに対して積極的な協力を実施する。</p> <p>また、「ものづくり基盤技術」の高度化やブランド化を目指す「やまぐちブランド技術創成事業」を県から委託を受けて実施する。</p> <p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 理事長を中心とする簡素で機動的な運営体制の構築</p> <p>ア 理事長のトップマネジメントの下、自主的な経営判断に基づき自律的な運営が行えるよう、企画、総務部門を改変し、戦略的な法人運営を行う組織を設ける。</p> <p>イ 技術分野に応じた機動的な対応が可能となるよう、従来の部制を廃して「企業支援部」に統合し、その中に、技術分野別のグループを設け、それぞれのグループをグループリーダーが統括する体制を整備する。</p> <p>また、技術支援に一元的に対応する技術相談室や産学公連携による取組を進める産学公連携室を新たに設け、それぞれの事務を専管的に所掌させる体制を整備する。</p>

中期計画	年度計画
<div data-bbox="414 304 1070 639" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p style="text-align: center;">【 研究開発の意思決定にかかる 標準処理日数 】</p> <p>○受託研究の実施の決定 2週間以内 (企業以外からの要請によるものを除く。)</p> <p>○共同研究の実施の決定 4週間以内 (企業以外からの資金を得て行うものを除く。)</p> </div> <p>ウ 全職員が法人の目標や抱える課題を共有しつつ、その達成や解決に向けて一人ひとりの自発的・積極的な対応が図られるよう、組織内での円滑な意識統一を図る場の設定、個々の職員の成長段階に応じた業務・役割の付与や自発的な取組が可能となる体制の整備等に努める。</p> <p>(2) 戦略的な資源の配分</p> <p>ア 限られた経営資源（ひと、もの、かね）を有効に活用するため、社会経済状況や企業ニーズなどを的確に把握し、それらに適切に対応できるよう、戦略的な経営資源の配分を行う。</p> <p>イ 社会経済状況や企業ニーズなどセンターを取り巻く情勢に変化が生じた場合には、組織再編や経営資源の配分の見直しを迅速に行うなど、変化に的確に対応する。</p>	<div data-bbox="1294 304 1951 639" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> <p style="text-align: center;">【 研究開発の意思決定にかかる 標準処理日数 】</p> <p>○受託研究の実施の決定 2週間以内 (企業以外からの要請によるものを除く。)</p> <p>○共同研究の実施の決定 4週間以内 (企業以外からの資金を得て行うものを除く。)</p> </div> <p>ウ 組織内での円滑な意識統一を図る場として、毎月、職員全体会議を開催し、全職員が法人の目標や抱える課題を共有し、その達成や解決に向けて協議・検討する場を設ける。 中堅職員にグループ単位のマネジメント業務を実践させるなど、職員の成長段階に応じた業務・役割の付与を行う。</p> <p>(2) 戦略的な資源の配分</p> <p>ア 経営資源の有効活用を図るため、戦略的な視点に立って経営資源の配分につなげるための前提となる企業ニーズを把握する手法を、検討チーム（第1-1-（5）アの検討チーム）で検討する。</p> <p>イ 社会経済状況や企業ニーズ等の変化が生じた場合には、組織再編や経営資源の配分の見直しを迅速に行う仕組みを構築する。</p>

中期計画	年度計画
<p>(3) 適正で透明性の高い業務運営の確保</p> <p>ア 業務を通じて知り得た企業の秘密、センターが保有する個人情報等について、その漏洩が起こらないよう、以下の取組を通じて徹底する。</p> <p>(ア) 組織的な情報管理体制を構築するとともに、電子媒体等を通じた漏洩防止策を徹底する。</p> <p>(イ) センターのセキュリティーポリシーを策定し、職員に遵守させるとともに、適切な情報管理を徹底するための職員教育を継続的に実施する。</p> <p>イ 法令遵守、職員倫理の確保に資する仕組みを整備（公益通報窓口の設置、公益通報者保護規程や倫理規程の制定等）するとともに、コンプライアンスの確保を徹底するための職員教育を継続的に実施する。</p> <p>ウ 公正な業務運営と県民からの信頼の確保の観点から、センターの事業内容や運営状況等について、ホームページ等において積極的に公開する。</p> <p>エ 情報公開請求、個人情報開示請求等に対しては、山口県条例、規則に基づいて適切に対応する。</p>	<p>(3) 適正で透明性の高い業務運営の確保</p> <p>ア 企業秘密や個人情報等の適切な管理の徹底を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>(ア) 組織的な情報管理体制を規定する情報セキュリティに関する規程を策定し、それに基づいて情報漏洩の防止策を徹底する。</p> <p>(イ) 法人のセキュリティーポリシーを策定し、その中で職員の責務を明確化する。</p> <p>イ コンプライアンス確保の徹底を図るため、公益通報者保護規程を整備し、公益通報窓口を法人内に設置するとともに、職員倫理を確保するための職員倫理規程も制定する。 また、これらの取組に加えて、職員のコンプライアンス意識・倫理意識の徹底を図るための職員教育を実施する。</p> <p>ウ 法人の事業内容や運営状況について、ホームページへの掲載、閲覧情報の備え付けにより積極的に公開する。</p> <p>エ 情報公開請求、個人情報開示請求があった場合には、山口県条例及び規則に基づいて適切に対応する。</p>

中期計画	年度計画
<p>2 人材育成、人事管理に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 研修を通じた戦略的な人材育成</p> <p>ア ひとつづくり財団等の研修機関や内部での研修機会を通じて、職員の資質向上に向けた研修を体系的・計画的に実施する。</p> <p>イ 外部機関等（大学、研究機関、企業）を活用して、技術の進歩や企業ニーズの多様化等に対応できる人材の育成に努める。</p> <p>ウ 若手研究者の育成に向けて、センター内部で一定の予算を確保し、特別研究等の取組を実施する。</p> <p>(2) 職員の意欲、能力の伸長を図る評価制度の構築と運用</p>	<p>2 人材育成、人事管理に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 研修を通じた戦略的な人材育成</p> <p>ア ひとつづくり財団が実施する研修等の活用や法人内部での研修実施を通じて、職員の資質向上を図る取組を体系的・計画的に実施する。</p> <p>イ 技術の進歩や企業ニーズの多様化等に的確に対応できるように、外部機関等（大学、研究機関、企業）を活用して職員の能力開発を図る取組を進める。平成21年度における取組は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術連携推進会議中国四国地域部会、科学技術振興機構、民間企業が行う研修会への参加 ・外部機関が主催する研究会やセミナー、学協会の大会等への参加 <p>ウ 若手の研究者が、その主体的な取組によって自らの能力伸長が図れるよう、テーマを自由に設定して取り組める特別研究制度を設けて、研究を実施させる。</p> <p>(2) 職員の意欲、能力の伸長を図る評価制度の構築と運用</p>

中期計画	年度計画
<p>ア 職員の意欲、能力の伸長を図るため、客観的な基準に基づく業績評価制度を構築し、その結果を具体的な処遇や人員配置へ適切に反映させるシステムを整備する。</p> <p>イ コーディネータについて、毎年度、その活動実績を評価し、その結果を次年度の処遇へ反映させるシステムを整備する。</p> <p>3 業務運営の合理化・効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 企業ニーズの把握に努め、そのニーズを反映したサービス向上に資する事務改善等（手続きの簡素化、権限委譲による事務処理のスピードアップ等）を迅速かつ積極的に実施する。</p> <p>イ 民間検査機関等との連携を強化し、適切な役割分担を行うことで、企業の利便性を維持しつつ、業務運営の効率化を図る。</p> <p>ウ 合理化・効率化の観点から業務内容や運営方法について随時見直し（長期継続契約の適用拡大、定型業務等についてアウトソーシングの可能性を検討する等）を行い、経営資源の最大限有効活用を目指す。</p>	<p>ア 職員の意欲、能力の伸長を図るため、県の制度に準じた能力評価、業績評価制度を構築し、その結果を次年度の職員配置等に反映させる。</p> <p>イ コーディネータについて、その活動実績を評価し、次年度の処遇に反映させるシステムづくりに向けて、評価手法や評価基準の策定を行う。</p> <p>3 業務運営の合理化・効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア サービス向上に資する事務改善等（手続きの簡素化、権限委譲による事務処理のスピードアップ等）についての企業ニーズを把握する手法を、検討チーム（第1-1-(5)アの検討チーム）で検討する。</p> <p>イ 合理化・効率化の観点から、長期継続契約の適用拡大等を行い、経営資源の最大限有効活用を目指す。</p>

中期計画	年度計画
<p data-bbox="250 284 1088 360">第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p data-bbox="259 395 1088 472">1 外部資金、その他の自己収入の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p data-bbox="273 507 1088 657">(1) 研究開発に活用できる外部の競争的資金について積極的に情報収集を行うとともに、産学公連携・産産連携や他公設試との連携を促進し、企業支援に資する外部資金を積極的に獲得する。</p> <div data-bbox="416 829 1070 979" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p data-bbox="434 845 1052 960">【 提案公募型事業や企業からの資金を得て行う研究(共同研究)の件数(再掲) 】 中期計画期間中 35 件</p> </div> <p data-bbox="273 1031 1088 1142">(2) 機器開放、依頼試験、受託研究等各種サービスの提供に当たっては、受益者負担を適正な水準としつつ、適切に収入を確保する。</p> <p data-bbox="273 1216 1088 1292">(3) センターが所有する知的財産権の使用許諾を進め、自己収入の確保に努める。</p>	<p data-bbox="1128 284 1966 360">第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p data-bbox="1137 395 1966 472">1 外部資金、その他の自己収入の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p data-bbox="1151 507 1966 810">(1) 研究開発に活用できる外部の競争的資金について、これまで利用・応募実績のない制度も含めて情報収集を行い、収集した情報について職員間で情報共有を図る。 また、産学公連携・産産連携や他公設試との連携促進に努め、科学技術振興機構(J S T)等が募集する提案公募事業に応募し、企業支援に資する外部資金の確保を図る。</p> <div data-bbox="1294 829 1948 979" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p data-bbox="1312 845 1930 960">【 提案公募型事業や企業からの資金を得て行う研究(共同研究)の件数(再掲) 】 中期計画期間中 7 件</p> </div> <p data-bbox="1151 1031 1966 1181">(2) 機器開放、依頼試験、受託研究等各種サービスの提供に当たっての受益者負担については、原価計算の結果を踏まえつつ、他機関との均衡、社会経済情勢等を勘案して、適正な水準に設定する。</p> <p data-bbox="1151 1216 1966 1327">(3) センターが所有する知的財産権による自己収入の確保に努めるため、その使用許諾に関する取扱方針を定める。</p>

中期計画	年度計画
<p data-bbox="259 290 1084 360">2 財政運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p data-bbox="273 399 1084 507">(1) 独立行政法人のメリットを生かして予算執行の弾力化を図り、年度途中に発生した緊急課題や情勢の変化への対応等が適切に行える仕組みを確立する。</p> <p data-bbox="273 552 1084 622">(2) 契約期間の複数年化や物品調達方法の工夫等の運用改善により、予算執行の効率化と経費の削減を図る。</p> <div data-bbox="416 644 1070 791" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p data-bbox="439 663 1048 772">【経費の削減】 交付金の対象となる運営費（人件費を除く。）を毎年1%削減</p> </div> <p data-bbox="255 845 1084 916">第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p data-bbox="259 957 1084 1027">1 施設設備の管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p data-bbox="286 1066 1084 1251">安定的なサービスの提供の基盤となる施設、設備、機器が良好な状況に保たれるよう、その適切な維持管理に努めるとともに、施設等の利活用状況について適時把握を行い、効率的・効果的な利活用が図られるよう、定期的に、運用方法の改善や有効活用策等の検討を行う。</p>	<p data-bbox="1137 290 1962 360">2 財政運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p data-bbox="1151 399 1962 507">(1) 業務の進捗・実施状況や年度途中の情勢変化に応じた予算配分の変更といった対応が柔軟に行える仕組みを確立し、その適切な運用に努める。</p> <p data-bbox="1151 513 1962 584">(2) 契約期間複数年化の適用拡大等、経費節減等が図れる運用改善方策を実施する。</p> <div data-bbox="1294 644 1948 791" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p data-bbox="1317 663 1926 772">【経費の削減】 交付金の対象となる運営費（人件費を除く。）を毎年1%削減</p> </div> <p data-bbox="1128 845 1957 916">第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p data-bbox="1133 957 1957 1027">1 施設設備の適切な管理に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p data-bbox="1160 1066 1957 1212">ア 安定的なサービスの提供の基盤となる施設、設備、機器が良好な状況に保たれるよう、必要な修繕や定期的な保守点検の実施により、その適切な維持管理に努める。</p> <p data-bbox="1187 1219 1957 1327">施設、設備の効率的・効果的な利活用が図られるよう、利用状況の把握を行い、問題があれば運用方法の改善や有効活用策等の検討等を行う。</p>

中期計画	年度計画
<p>また、業務の確実な実施とセンターの機能向上を図る観点から、施設、設備、機器の必要性や老朽度等を精査し、それらの整備、改修を計画的に実施する。</p> <p>さらに、産業技術やセンターの業務への理解を促進する見地から、施設開放・施設見学等の取組を実施する。</p> <div data-bbox="414 571 1070 683" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>【 施設利用・見学受入人数 】 中期目標期間中 27, 500人</p> </div> <p>2 安全衛生管理に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>利用者が、施設を安全、快適に利用できるよう、センター内に安全衛生等に関する委員会を設置して利用者の安全及び快適な利用環境の確保に資する方策について検討を行い、必要な対策を実施する。</p> <p>また、職員が安心して業務に従事できるよう、労働安全衛生法等関係法令については、これを遵守するとともに、職員の安全の確保及び良好な健康の維持に向けて、安全教育や健康教育等、必要な安全衛生管理活動の取組を進める。</p>	<p>イ 既存施設、設備、機器の老朽度等と新たな設備・機器の必要性等の把握を行い、中期目標期間中のおおまかな整備・改修計画を策定する。</p> <p>ウ 産業技術や法人の業務に対する理解を促進するため、一般を対象とした所内見学会を行う。</p> <p>また、施設見学についても、要望に応じて受入れを行う。</p> <div data-bbox="1294 571 1951 683" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>【 施設利用・見学受入人数 】 中期目標期間中 5, 500人</p> </div> <p>2 安全衛生管理に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 安全衛生等に関する委員会を設置し、利用者の安全及び快適な利用環境の確保に資する方策について定期的に検討を行い、必要な対策を実施する。</p> <p>イ 労働安全衛生法等関係法令の遵守と、職員の安全の確保及び良好な健康の維持を目的として、安全教育や健康教育等を行う。</p>

中期計画	年度計画
<p>3 環境への負荷の低減に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>環境負荷の低減に向けた環境マネジメントを実施するとともに、環境に配慮した業務運営を行う。環境に配慮した業務運営として、具体的には次のような取組を推進する。</p> <p>(1) 機器、設備の購入や更新に際しては、省エネルギーに配慮する。</p> <p>(2) グリーン購入や物品のリサイクルの取組を推進する。</p> <p>(3) 廃棄物の適正な処理を行うとともに、その減量化に努める。</p> <p>第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p>3 環境負荷の低減に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>環境負荷の低減に向けた環境マネジメントを実施するとともに、以下の環境に配慮した業務運営を行う。</p> <p>ア 機器、設備の購入や更新に際しては、省エネルギーに配慮する。</p> <p>イ グリーン購入や物品のリサイクルの取組を推進する。</p> <p>ウ 廃棄物の適正な処理を行うとともに、その減量化に努める。</p> <p>第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>

中期計画

1 予算（平成21年度～平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金等	3, 3 0 3
自己収入	2, 9 5 1
使用料・手数料	1 4 0
特許実施料	1 5
研究費等	2, 6 3 5
補助金等収入	1 5 0
その他収入	1 1
計	6, 2 5 3

区 分	金 額
支出	
業務費	2, 8 1 3
人件費	2, 4 7 8
一般管理費	6 0 5
施設費	3 5 8
計	6, 2 5 3

（注）四捨五入の関係で端数が合わないことがある。

【人件費の見積り】

中期目標期間中、総額2, 4 7 8百万円を支出する。

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

年度計画

1 予算（平成21年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金等	7 5 7
自己収入	5 9 7
使用料・手数料	2 8
特許実施料	3
研究費等	5 1 4
補助金等収入	5 0
その他収入	2
計	1, 3 5 4

区 分	金 額
支出	
業務費	5 4 4
人件費	5 6 0
一般管理費	1 2 8
施設費	1 2 2
計	1, 3 5 4

（注）四捨五入の関係で端数が合わないことがある。

【人件費の見積り】

総額5 6 0百万円を支出する。

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

中期計画

2 収支計画（平成21年度～平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	6, 7 2 6
経常経費	6, 5 8 4
業務費	3, 4 5 0
人件費	2, 4 7 8
管理運営費	6 5 1
財務費用	5
雑損	0
臨時損失	1 4 3
収入の部	6, 7 2 6
経常収益	6, 5 8 4
運営費交付金収益	3, 1 4 5
使用料・手数料収益	1 4 0
特許実施料	1 5
研究事業等収益	2, 5 8 9
補助金等収益	0
施設費収益	0
その他収益	1 1
資産見返運営費交付金等戻入	6 8 4
臨時利益	1 4 3
純利益	0

（注）四捨五入の関係で端数が合わないことがある。

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

年度計画

2 収支計画（平成21年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1, 5 4 8
経常経費	1, 4 0 6
業務費	7 0 3
人件費	5 6 0
管理運営費	1 4 2
財務費用	1
雑損	0
臨時損失	1 4 3
収入の部	1, 5 4 8
経常収益	1, 4 0 6
運営費交付金収益	7 0 3
使用料・手数料収益	2 8
特許実施料	3
研究事業等収益	4 9 7
補助金等収益	0
施設費収益	0
その他収益	2
資産見返運営費交付金等戻入	1 7 2
臨時利益	1 4 3
純利益	0

（注）四捨五入の関係で端数が合わないことがある。

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

中期計画

3 資金計画（平成21年度～平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	6, 2 5 3
業務活動による支出	5, 8 9 1
投資活動による支出	3 5 8
財務活動による支出	5
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	6, 2 5 3
業務活動による収入	5, 9 4 6
運営費交付金による収入	3, 1 4 5
使用料・手数料収入	1 4 0
特許実施料	1 5
研究費等による収入	2, 6 3 5
補助金等による収入	0
その他の収入	1 1
投資活動による収入	3 0 8
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

（注）四捨五入の関係で端数が合わないことがある。

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

年度計画

3 資金計画（平成21年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1, 3 5 4
業務活動による支出	1, 2 3 2
投資活動による支出	1 2 2
財務活動による支出	1
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1, 3 5 4
業務活動による収入	1, 2 5 0
運営費交付金による収入	7 0 3
使用料・手数料収入	2 8
特許実施料	3
研究費等による収入	5 1 4
補助金等による収入	0
その他の収入	2
投資活動による収入	1 0 4
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

（注）四捨五入の関係で端数が合わないことがある。

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

中期計画	年度計画
<p>第6 短期借入金の限度額</p> <p>3億5千万円</p> <p>第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>なし</p> <p>第8 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合は、試験研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>第6 短期借入金の限度額</p> <p>3億5千万円</p> <p>第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>なし</p> <p>第8 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合は、試験研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>